

施設基準

当院は下記を実施するにあたり、厚生労働大臣の定める施設基準に適合している旨を東海北陸厚生局長に届け出ている保険医療機関です

情報通信機器を用いた診療に係る基準

当院では、情報通信機器を活用したオンライン診療を実施できる体制を整えています。患者さんの状態に応じて、安全かつ適切な診療に努めています。

継続的に賃上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準

当院では、医療従事者等の処遇改善を図るため、継続的な賃上げに取り組んでいます。

一般病棟入院基本料〔3病棟〕 区分：急性期一般入院料1

1日を平均して入院患者さん7名に対し看護職員1名以上が勤務しています。また、入院患者数の10%以上の常勤医師が勤務しています。

看護職員のうち正看護師比率70%以上、平均在院日数16日以内、在宅復帰・病棟機能連携率80%以上、なお各時間帯において看護職員1名が何名の入院患者さんを受け持っているかについては、各病棟の掲示をご参照ください。重症度、医療・介護必要度の該当患者の基準について、以下のいずれも満たす病棟です。
「A得点3点以上」又は「C得点1点以上」を満たす入院患者さんの割合が20%以上／「A得点2点以上」又は「C得点1点以上」を満たす入院患者さんの割合が27%以上

救急医療管理加算

緊急に入院を必要とする重症患者に、救急医療を提供し、入院治療をおこなっています。

診療録管理体制加算2

当院は専任の診療記録管理者を配置し、適正な診療記録管理体制を整えています。

医師事務作業補助体制加算1〔20対1〕

病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に対する体制を確保し、医師の事務作業を補助する専従の事務職員を配置しています。

電子的診療情報連携体制整備加算1〔初診・再診料等〕

オンライン資格確認等により取得した診療情報・薬剤情報を診療に活用できる体制を整備し、医療機関間での適切な情報連携を通じて、質の高い医療の提供に努めています。

電子的診療情報連携体制整備加算2〔入院基本料等〕

オンライン資格確認等により取得した診療情報・薬剤情報を診療に活用できる体制を整備し、医療機関間での適切な情報連携を通じて、質の高い医療の提供に努めています。

療養環境加算

当院では十分な入院療養環境〔1病床あたり8平方メートル以上〕を確保しています。

重症者等療養環境特別加算

常時監視を必要とする重症患者さんに適切な治療・看護をおこなえるよう、必要な各種医療機器を整えています。

栄養サポートチーム加算

低栄養と評価された患者さんに対し、専門職による多職種チームが栄養管理を行います。週1回のカンファレンスや回診を通じて計画を立て、治療にあたります。また、医師や看護師からの相談対応や他チームとの連携にも努めています。

医療安全対策加算2

当院は、医療安全対策に係る研修を受けた専任の看護師を医療安全管理者として配置しています。また、医療安全管理室を設置し、組織的に医療安全対策を実施する体制を整備し、院内に患者相談窓口を設置しています。

医療安全対策地域連携加算2

医療安全対策加算1を届け出ている他の保険医療機関を連携し、医療安全対策を実施する体制を整えています。

感染対策向上加算1 連携強化加算 サーベイランス強化加算

感染制御チームを設置し、院内感染状況の把握、抗菌薬の適正使用などの感染対策防止対策、及び新興感染症等への対応を地域の医療機関等と連携しておこないます。感染対策向上加算1を届出している連携医療機関に対し感染症の発生状況等の報告をおこなっており、また全国の感染症サーベイランスにも参加しています。

身体的拘束最小化推進体制加算

身体拘束の最小化に向けて、組織的に質の高い取り組みを行う体制が整備されています。

地域支援・医薬品供給対応体制加算1

当院では、地域の医療機関や薬局と連携し、医薬品の安定供給や適切な服薬支援に対応できる体制を整えています。地域の皆さまに安心して医療を受けていただけるよう、継続的な医療提供体制の維持に努めています。

病棟薬剤業務実施加算2

病棟専任の薬剤師が平均週20時間以上の病棟薬剤業務に従事しています。

データ提出加算2・ロ

200床未満の病院において、入院初日に算定しています。入院患者及び外来患者に係る診療内容に関するデータを継続的かつ適切に、厚生労働省へ提出しています

データ提出加算4・ロ

200床未満の病院において、入院期間が90日を超えるごとに1回算定しています。入院患者及び外来患者に係る診療内容に関するデータを継続的かつ適切に、厚生労働省へ提出しています

入退院支援加算1 入院時支援加算 総合機能評価加算

当院では、入院前から患者さんの状態や生活状況を把握し、安心して入院生活を送れるよう支援するとともに、入院後は日常生活能力や認知機能等を総合的に評価し、退院後の生活を見据えた支援を行っています。

認知症ケア加算3

認知症症状の悪化を予防し、身体疾患の治療を円滑に受けられるよう環境調整やコミュニケーションの方法等について看護計画を作成し、計画に基づいて実施し、その評価を定期的におこないます。

せん妄ハイリスク患者ケア加算

入院早期にせん妄のリスク因子をスクリーニングし、ハイリスク患者については非薬物療法を中心としたせん妄対策をおこなっています。

地域包括ケア病棟入院料1〔2病棟〕

リハビリテーション・栄養・口腔連携加算 看護職員配置加算 看護補助・患者ケア体制充実加算1

急性期治療を経過した方や在宅復帰支援を目的とした病棟です。1日を平均して入院患者さん13名に対し看護職員1名以上が勤務しています。

看護職員のうち正看護師比率70%以上、在宅復帰率72.5%以上、なお各時間帯において看護職員1名が何名の入院患者さんを受け持っているかについては、各病棟の掲示をご参照ください。「一般病棟用の重症度、医療、看護必要度Ⅱ」の基準を満たす入院患者さんの割合が8%以上の病棟です。

また、患者さんの状態に応じて、リハビリテーション・栄養管理・口腔管理に係る計画を作成し、多職種が連携して支援を行っています。

さらに、地域包括ケア病棟の配置基準に加えて看護職員を配置するとともに、看護補助者を患者さん25名に対し1名以上配置し、より充実した看護・ケアを提供できる体制を整えています。

入院時食事療養〔Ⅰ〕／入院時生活療養〔Ⅰ〕

当院では医師による食事箋に基づき、管理栄養士が管理する食事を適時・適温で提供するとともに、適切な栄養指導をおこなっています。

また、年齢・病状などに応じた適切な栄養量・内容の食事療法をおこなっています。夕食は午後6時以降に配膳します。

小児運動器疾患指導管理料

整形外科の診療に5年以上従事し、適切な研修を修了した常勤医師を1名以上配置し、計画的な医学管理のもと、療養上必要な指導をおこないます。

二次性骨折予防継続管理料1

骨粗鬆症の診療を行うための十分な体制を整え、大腿骨近位部骨折を発症した入院患者に対し、骨粗鬆症の有無に関する評価および必要な治療等を実施しています。

二次性骨折予防継続管理料2

二次性骨折予防継続管理料1を算定している患者に対し、リハビリテーション医療等を担う病棟において、継続的に骨粗鬆症に関する評価および治療等を実施しています

二次性骨折予防継続管理料3

二次性骨折予防継続管理料1を算定している患者に対し、外来において継続的に骨粗鬆症に関する評価および治療等を実施しています。

薬剤管理指導料

当院は常勤の薬剤師を2名以上配置し、薬剤管理指導に必要な体制を整えています。

救急患者連携搬送料2

当院では患者さんの症状や治療内容に応じて、他の医療機関と連携した救急患者の搬送体制を整えています。円滑な医療連携を通じて、迅速で適切な救急医療の提供に努めています。

検体検査管理加算(Ⅱ)

当院では専任の医師の管理のもと、血液学的検査のうちの抹消血液検査、生化学的検査の一部を実施し、定期的に臨床検査の精度管理をおこなっています。また、臨床検査の適正化に関する委員会を設置しています。

CT撮影及びMRI撮影

80列マルチスライスCT装置及び1.5テスラMRI装置を備えています。

脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ) 初期加算及び急性期リハビリテーション加算

専任常勤医師1名以上、理学療法士1名・作業療法士1名を含む4名以上の専従療法士が勤務し、治療・訓練を十分におこなえる専用施設・器具・記録を備えています。

運動器リハビリテーション料(Ⅰ) 初期加算及び急性期リハビリテーション加算

運動器リハに3年以上の経験のある専任常勤医1名以上、専従常勤理学療法士・作業療法士4名以上が勤務し、治療・訓練を十分におこなえる専用施設・器具・記録を備えています。

人工股関節置換術(手術支援装置を用いるもの)

治療計画どおりの安全かつ正確な手術を支援するロボット「Mako(メイコー)」を用いた人工股関節置換術を実施することができます。

人工膝関節置換術(手術支援装置を用いるもの)

治療計画どおりの安全かつ正確な手術を支援するロボット「Mako(メイコー)」を用いた人工膝関節置換術を実施することができます。

椎間板内酵素注入療法

緊急手術が可能な診療体制をとっており、日本脊椎脊髄病学会より椎間板内酵素注入療法実施可能施設として認定されています。

脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術

傷みを緩和させることを目的とし、脊髄に微弱な電気を流す刺激装置を体内に植込む手術をおこないます。

吸入麻酔又は静脈麻酔による深鎮静(声門上器具又は気管挿管による気道確保を伴わないもの)1

当院では、検査や処置を安全かつ円滑に行うため、必要に応じて吸入麻酔または静脈麻酔による深鎮静を実施できる体制を整えています。実施にあたっては、患者さんの状態を十分に確認し、安全管理のもと適切に対応しています。

麻酔管理料(Ⅰ)

当院では常勤の麻酔科標榜医が麻酔及び術前術後の管理をおこなっています。

外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)の注5

当院では、医療従事者等の処遇改善を図るため、国が定める基準に基づき、一定水準以上の賃金改善に取り組んでいます。

入院ベースアップ評価料111

当院では、医療従事者等の処遇改善を図るため、入院医療に係る診療報酬を活用し、賃金改善に取り組んでいます。
